

質問者：立憲民主党・市民クラブ 逢坂誠二議員

逢坂誠二議員



逢坂誠二です。佐川さんお世話になります。よろしくお願いします。まず、去年の2月17日、総理が関わっていたら、総理も議員も辞めるという答弁をした。その前後で佐川さんの答弁は変化がないというふうにおっしゃいました。答弁は変化がなかったかもしれませんが、財務省内であるいは、例えば官邸との間でその発言を契機にして特別に何らかの対応、対策を話し合ったことはございませんか。

佐川宣寿証人



私が当時、理財局長としてここで答弁をし、夜、答弁の資料を読み、現場の職員が一生懸命そういうことをしていたという中で、何かその総理のご発言をもとに、何かいろいろその協議したとかそういうことはございませんでした。

逢坂誠二議員

通常、上司がああいう発言をするとですね、組織内は相当震かんをするというか、ものだと思うんですが、特段のことはなかったということですね。はい。了解いたしました。

それでは次に、退職されてから、官邸の関係者とお会いになったことがございますでしょうか。例えば、総理、官房長官あるいは官房副長官あるいは総理補佐官、あるいはそれらの秘書の方々、あるいは官邸の職員の方々とお会いになったことがありますでしょうか。

佐川宣寿証人

3月の9日に退職をいたしまして、それ以来そういう方々と会っておりません。

逢坂誠二議員

午前中の参議院でも出ておりましたけれども、総理秘書官の今井さんとお会いになったのは最後はいつでしょうか。

佐川宣寿証人

大変申し訳ございません。記憶がすごく遠いんですが、私が理財局長のときになってすぐぐらいだったと思いますが経済対策で官邸にご説明に上がったことがございまして、その時にお部屋にいらっしゃったということだと思います。

逢坂誠二議員

これも午前中の質疑でしたけれども、今回の森友の案件に関して、官邸から指示を受けたとか、さまざまな指摘を受けたとかそういうことはないというような答弁だったかと思うんですが、それでよろしいでしょうか。

佐川宣寿証人

官邸から森友のこの決裁文書の話についてですね、私にお話があったことはございません。それからもし仮にその、理財局内にそういう話があれば、私のところにその報告は上がるだろうというふうに思っておりますのでそれもございませんでした。

逢坂誠二議員

決裁文書ではなく取り引き、貸し付け、売買、値引き、あるいは分割さまざまなことについて官邸から何らかの指示、示唆、そういうものはございませんでしたか。

佐川宣寿証人

貸し付け、売却等が行われましたのは、私が理財局長になる前の話でございま

して、そこについて私はおりませんでした。昨年、理財局長になって半年以上たって2月からこの問題になって、そういう中で局内でいろいろ聞く中ではそういうことはございませんでした。

逢坂誠二議員

確かに佐川さんの前の迫田さんの時代にさまざまな案件が行われているわけですから、佐川さん自身が全てについて官邸からの指示がなかったと言い切るのには、私は少し無理があるんだろうというふうに思っていますが、ただですね、昨日ですね、参議院の予算委員会で菅官房長官がこんな答弁をしているんですね。24日の少し前だったと思いますけれど。これは24日というのは、去年の2月の24日のことであります。私自身、財務省理財局長、国交省航空局長、この両局から、土地の売却の経緯について説明を受けましたというふうに言っているわけです。その後、また答弁続くんですけども、こうやって官邸に説明に行っていることはある。これは事実だというふうには思いますが、加えてその時に何らの指示も、何らのサジェスションもないということなんですか。

佐川宣寿証人

今のおっしゃるとおりで、日付をちょっと覚えてないんですけどこの議論が国会で始まった割合早い段階だったと思いますが、官房長官のところに私ども理財局と、それから国土交通省の航空局で経緯についてご説明に上がって、こういう、いつ頃取得要望やスケールとか、そういうような経緯を私どもからして、国土交通省は確か工事の話だったような気はしますけども、そんなお話をして、それを官房長官がお聞きになってということだったと思います。

逢坂誠二議員

それではその時には、何らの指示はなかったということによろしいでしょうか。

佐川宣寿証人

指示はございませんでした。

逢坂誠二議員

実は私、佐川さん知らない仲ではないので、今回この理財局長になられてですね、理財局長になる前となって今、たぶん人生設計も大きく変わられたんだろうというふうに思わざるを得ません。

それでその中でですね、例えばですよ。今回のこの証人喚問を受けるにあたって、さまざま答弁をすると、この答弁の内容について、佐川さんこういう答弁をしてくれとか、こういう方向で答弁をしてくれと言ったようなですね。何らかのある種、佐川さんの意と違う、あるいは自分もそういう答弁をしようと思っていたけれどもそういう答弁をしたら、今後の人生なんか保証しますよとか、仕事を世話しますよとかそういうようなことっていうのは全くなかったというふうに言ってよいですか？

佐川宣寿証人

そういうことはございませんし、そういう意味では、今回実は証人出るにやや資料もこういう状態でございますのでそういう意味では、今、後ろにいらっしゃる補佐人の方といろいろ話をしております。

逢坂誠二議員

今日の参考人の答弁に当たってですね。事前に与党の皆さんと何らかの形で、例えば直接でもいい間接でもいい、何らかの形で今日の答弁の内容のすり合わせ、情報交換、こういうことはございましたか。

佐川宣寿証人

私がこの証人喚問に立って、直接お話をしているのは今、後ろにいらっしゃる補佐人の方とは話をしておりますが、私が与党の方とその話をしたということはありません。

逢坂誠二議員

次にですね、今回のこの森友案件に関して、これは財務省内でですね、森友案件については総理夫妻が関わる案件であり、安倍事案などと称されていると、こ

ういう言い方をしている職員がいる、こういうことについては承知をしておりますか。

佐川宣寿証人

承知しておりません。

逢坂誠二議員

森友問題なぜこんな大きな問題になったというふうにお考えでしょうか。

佐川宣寿証人

なぜと言われると、即座にはお答えできないんですけども私も何か昨年、2月の上旬の新聞の報道で初めて知ったわけでございまして、そういう意味ではその売却価格が非開示になってるところからここは始まっているわけでございますが、その翌週からさまざまなご質問を変えていただきまして、なぜと言われると、もう本当にそういう国会でのご議論がどんどんこう大きくなって、その中でも必死に走っていたというのが、私の実感でございます。

逢坂誠二議員

午前中の答弁の中で、国会を混乱させたのはひとえに私の責任だって、それで改ざんについておわびをするということでございましたけれども、ただ、この案件は改ざんと、それから丁寧に欠ける答弁だけが問題ではない。貸し付けや契約が、値引きやあるいは分割にしたといったようなことも、問題になっているわけですが、それらの点について、要するに、文書の改ざんと丁寧に欠く答弁以外には不適切なところはなかったという理解でしょうか。

佐川宣寿証人

さまざまなご指摘を昨年受けまして実は先ほちょっと石田委員にも少しお答えを申し上げたんですけども、やはりこの案件は、国有財産の政策として国有財産をちゃんと売っていこうという政策の中で現場の職員が行う案件としては大変難しい案件だったというふうに思っているんです。そういう中で例えば売買予約契約をつけて貸し付け契約を結ぶとか、それこそ本当にあまり普通に売るというよりも相当難しい案件でも現場の職員はちゃんと国有財産を売っていこうという思いの中で、さまざまな、その途中、いろいろ工夫をしなくちゃいけないというところに何か便宜を図ったのではないかとといったようなご質問を受けたというのが私は実態だったんじゃないかなと当時思って答弁しておりました。

逢坂誠二議員

おわびの言葉を何度も述べておられますけれども、貸し付け売買その一連のプロセスについては、おわびをするような事態はないという理解でよろしいでしょうか。

佐川宣寿証人

個別個別いろいろご指摘ご批判はあるんだろうと思いますけども私自身は、貸し付け2回、不動産鑑定をかけておりますけどもそれも最後は不動産鑑定士の判断ですし、売却契約も込み入った動きのご議論のあるのは承知しておりますけども、それでもやはりその不動産鑑定士の価格とわれわれが大阪航空局にお願いした額の引き算で撤去費用を控除した比較であったという意味では、私はそこは貸し付けも売却契約も適正に行われたと今でも考えております。

逢坂誠二議員

適正に取引が行われているのに、なぜ文章を改ざんするのか。適正に取引が行われているのに、なぜ丁寧に欠く答弁をせざるを得なかったのか。これが問題の核心だというふうに思うんですが。今回の案件はですね、これ迫田理財局長から引き継ぎを受けるわけですね。そういうことですよね。前任は迫田さんということでよろしいですね。迫田さんとは、いつどこでこの引き継ぎというのは受けてるんでしょう。

佐川宣寿証人

本件につきましては、迫田からは一切引き継ぎを受けておりません。

逢坂誠二議員

これについては迫田さんから直接の引き継ぎは受けていないと、午前中の答弁

では、勉強という言葉がありましたけれども、本事案については、それではこの昨年の2月あたりから事案が大きくなった段階で勉強させてもらったということでしょうか。

佐川宣寿証人

大変申し訳ありません。勉強という言葉は適切でなかったかもしれませんが、森友学園というものがあって、こういうことが行われたということを私が知ったのは、2月の売却額の非開示の報道が初めてでございました。

逢坂誠二議員

この本事案はですね。佐川さんの理財局長に就任したときにはおおむね完結をしているというか、全てではありませんけれども、迫田さんの時代に行われた案件のわけですよ。であるにもかかわらず、事案の本当の当事者でないにもかかわらずですね。こうして証人喚問を受けるということについて、理不だというふうに思うことはないですか。

佐川宣寿証人

私どもは公務員であったときには、そこにつけば、その職責を果たすというのが私どもの本分だというふうに思っておりました。

従いまして、それは起きたことは、前任の時代だったり前々任の時代だったりするかもしれませんが、その時に、国有財産の担当部局の局長として、国会でご議論があれば、それは私の仕事として一生懸命、局内から話を聞き、資料を読んだりしてご答弁を申し上げるというのが私の仕事でありますし、その当時にこういう決裁文書の書き換えが起こったということがありますれば、それは私の責任だという風に思います。

逢坂誠二議員

私は佐川さんは被害者のような気がしてならないんですけれども。だって事案発生そのものは自分の時じゃないですよ。そしてそのことについて自分は直接引き継ぎを受けていない。そして後になって書類を見てあるいはそれに携わった職員から話を聞いてそれに基づいて答弁をしている。そしてそれが原因になって今こうして証人喚問という立場になっているわけですよ。これで理不尽だと思わないというのはなぜですか。

佐川宣寿証人

それはその時、理財局長であって、国有財産の答弁を求められればそれは自分の仕事だと思っておりました。そういう時にこういう書き換えのようなことが起きたということであれば、それはやっぱり私の重い責任だと思います。

逢坂誠二議員

だから問題はそこなんです。事案が適切に行われていたというふうに認識をしているにもかかわらず、改ざんや丁寧さに欠く答弁を繰り返さざるを得なかったと、その理由は何なんだっていうところなんです。それはお答えいただけますか。

佐川宣寿証人

最初の方のなぜ書き換えが行われたかということについてはもう先ほど来、大変恐縮でございますがお答えを差し控えさせていただきますが、後段の丁寧さを欠いた答弁のほうはやっぱりそれは私の至らなさでありまして、いくら忙しいとかって言い訳がましいことを言ってもですね、それはやっぱりきちんと丁寧に対応すべきだったと、というふうに思います。

逢坂誠二議員

その丁寧さを欠く答弁について、午前中の答弁の中でですね、交渉記録に関する答弁に関し、今になって思えば丁寧さを欠いた旨の発言をした。そしてその理由として、局内が混乱していたといったような趣旨の発言をされたんですが、局内はなぜ混乱していたんですか。

佐川宣寿証人

ものすごく毎年国会答弁がたくさん当たる部局というのも、霞が関にはございます。あまりそういう意味では国有財産の部局は個別案件の話も多くございます

し、もちろん政策の話もございますけども、そんなに毎年たくさんの国会でご質問いただく部局ではないわけございまして、そういう中で、毎日、月曜から金曜まで毎週、何十問も先生方からご答弁の通告をいただき、資料のご要求もいただき、それから外部からも情報開示請求をいただき、それでいろんなチェックをしなくてはいけないという中で、理財局、ニーズ多くございますが、それはやっぱり国有財産の担当部局で、しかも仕事ができないわけございまして、そういう意味では大変な状況であったというのは事実でございます。

逢坂誠二議員

改めて聞きますが、予算委員会の最中ってというのは基本的に財務省は忙しい。これたぶんこのセクションも忙しいんだろと思うんですが。本件に関してだけ、なぜ特に理財局は忙しい、混乱をする、混乱という言葉を使われていたかと思うんですけども、混乱という事態になったんでしょうか。

佐川宣寿証人

大変申し訳ありません。ちょっと午前中も含めて言葉の使い方が適切でないということかもしれません。おわび申し上げます。

とにかく大変忙しかったと、それと予算委員会の間は確かに委員おっしゃるように、どこも忙しいとかそういうことでございますが、あっても、それは基本は予算委員会でございますので、予算に関することあるいはその時々テーマになることがありますので、そういう時に忙しくなりますけども、今申しましたように毎年、予算委員会で、国有財産関係の質問がたくさんあるということではございませんので、そういう意味ではやっぱり昨年はある種、例年にない状況であったということだろうというふうに思います。

逢坂誠二議員

それではちょっと話題を変えますが、補佐人、今回つかれておりますけれども、この補佐人の方はですね、今回のこの事案、この事案にお願いするにあたって、与党関係者や政府関係者との接触というのはありますでしょうか。

佐川宣寿証人

補佐人につきましてはこれも私が個人的にお願いしている話でございますので、そこについてはちょっと答弁は差し控えさせていただきたいと思います。

逢坂誠二議員

それでは与党政府関係者との接触は否定されないということに受けとめられるんですけども、それでよろしいでしょうか。

佐川宣寿証人

補佐人の助言を求めたいと思います。すいません。今のご質問ですけどもうちの補佐人が政府関係者とか、与党の関係者との接触があったかという、「無い」ということでございます。

逢坂誠二議員

それでは、公文書の中で安倍昭恵さんの名前を見たときにどのような印象を受けましたか。

佐川宣寿証人

公文書と申しますのは今議論が行われている決裁文書の話でございましょうか。大変恐縮でございますがその決裁文書を私がいつ見たか認識したかということに関わりますので、そこについては、ぜひ、刑事訴追のおそれがありますので、ご容赦いただきたいと思うんです。

逢坂誠二議員

今のお話はですね、なかなか理解されないと思います。改ざんに関わったと言っていて、安倍昭恵さんの名前が落ちているわけです。改ざんに関わった方ですね、安倍昭恵さんの名前を見たか見なかったかとも言えないというのはですね、私はそれは合理性がない。私はいつ見たかって聞いてるんじゃないんです。見た時にどう思ったかって、それを聞いただけなんですけど、なぜ答えられないんです。

佐川宣寿証人

はい。見たか見なかったかっていうことも含めまして、それはその、書き換えが行われました決裁文書にどういうふうに関わったかになると思いますので、見たか見なかったかも含めて、そこは私の捜査の範囲に入っていると思います。

逢坂誠二議員

改ざんに携わったと言っておわびをしている。改ざんに携わってる人が、改ざんの核心部分、個人の名前のところ、見たか見ないかも言えないなんて、それじゃ改ざんに携わってないかもしれないじゃないですか。

佐川宣寿証人

今委員のおっしゃったその携わったか、携わっていないかという意味は、書き換えに関与したかどうかということでございますので、それはまさにその関与の有無等も含めまして、私が捜査の対象になっているということでございますので、そういう意味で、私はその答弁を、捜査の対象になっているということを申し上げているわけでございます。

逢坂誠二議員

時間が残り少なくなりましたので、総理や、昭恵夫人がこの問題に関わっていなかったということで、午前の質疑で断言をしておりますけれども、その理由として価格について、不動産鑑定にかけたからだという理由で関わっていないと言っておられましたが、不動産鑑定というのは、鑑定に出すときにさまざまな条件があります。条件を付与するのは不動産鑑定を依頼するほうです。その条件に関してもまったく影響がなかったというふうに断言できるのでしょうか。

佐川宣寿証人

去年の答弁にあたりまして局内でいろいろもちろん職員から話を聞いた上で答弁を申し上げておりますが、そういう局内からの報告にもそういうお話はなかったということでございます。

逢坂誠二議員

価格については、それでは仮に関わっていなかった影響がなかったとしても、分割払いにするとか、ゴミをどう算定するかゴミの価格をどうするかとかさまざまな要素が今回のことにはあります。それらのことについても関わっていないとなぜ断言できるのでしょうか。

佐川宣寿証人

例えば今のゴミの算定でありますれば、当時、大阪航空局と近畿財務局のやりとりといったものも昨年、聞いております。

それからさまざまなことについて、今委員がおっしゃったようなことも局内で答弁するに当たっては、その事実関係を局内の職員から聞いた上で答弁をしておりますが、そういう中で、総理とか総理夫人の話はなかったということでございます。

逢坂誠二議員

今回の案件は、もう先ほど竹内委員からも話が出ましたが、職員が自殺をするそれからさらにこれは私の側聞するところでは、この事案に絡んで民間の方も何か命を落とされた方がいるように、これは私は確認は取れておりませんが、そういう情報もあるようでございます。これはですね、単に公文書の書き換えと言ったようなことだけで済まされる問題では私はないと思う。

だからこそ、本当のことを言っていて、何に問題があったのか、そして自分で答えられないところについては、この人に聞いてくれっていうことぐらいを言わないとこの案件、私は解決しないと思っておりますが最後にいかがですか。

佐川宣寿証人

証人として、お答えできることはお答えをしているつもりでございます。ただ、私のまさにこの捜査の身分に関わる話についてご答弁を控えさせていただくということでございますので、ご理解賜りたい。